

質問の件名及び質問の要旨（質問時間）	答弁を求める者
<p>1 社会福祉協議会について（40分）</p> <p>社会福祉協議会（通称：社協）は、多くの関係機関・団体・社会福祉施設、市民の参加のもと、地域福祉の推進を図る住民主体の民間福祉団体であり、社会福祉法第109条に位置づけられた、公益性の高い社会福祉法人です。</p> <p>社協の運営について、人件費は市からの補助金で、地域福祉活動費は、赤い羽根共同募金の配分金や寄附金、そして社協会員会費でまかなわれています。また、市から指定管理・業務委託の仕事も請負っています。</p> <p>コロナ禍の大変厳しい状況の中、各事業に多くの影響が出ていると考えますが、以下何点かについてお伺いします。</p> <p>(1) 社協会員の推移と現状について</p> <p>(2) 生活サポートセンターの現状について</p> <p>ア 相談件数の推移は。</p> <p>イ 相談内容と支援体制は。</p> <p>ウ 関係機関との連携は。</p> <p>(3) 生活福祉資金貸付事業の現状について</p> <p>(4) 福祉サービス利用援助事業の現状について</p> <p>(5) 歳末援護事業の現状について</p> <p>(6) 福祉機器等貸出事業の現状について</p> <p>(7) 葬祭事業の現状について</p> <p>(8) ふれあい・いきいきサロン推進事業の現状について</p>	市長